

令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
「児童・思春期精神医療における多職種連携の推進マニュアル作成に関する研究」(23GC1013)

令和 5 年度分担研究報告書
分担研究課題名: 児童・思春期精神科入院治療における多職種の診療実態調査に関する研究
分担研究者: 原田 謙 (長野県立こころの医療センター駒ヶ根)
研究協力者: 宮崎 洋 (長野県立こころの医療センター駒ヶ根)

研究要旨
児童・思春期精神科入院治療を行っている、全国児童青年精神科医療施設協議会の会員施設に勤務する医師、心理職、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、保育士ほかを対象に、アンケート調査を実施し、その診療実態と課題を抽出した。各職種は、専門分野を中心に連携して多様な役割を果たしていた。しかし、様々な職種が重複して担う業務も多かった。今後は、多職種が参加すべき業務と、専門性を活かす業務を明確にし、不足が問題視されている医師が参加しなくても運営できるシステム構築やタスクシフトが必要なことが明らかとなった。

A. 研究目的
児童・思春期精神科入院医療管理料に関する施設基準は、医師、看護師、公認心理師や精神保健福祉士などが「集中的かつ多面的な治療を提供する」ことを求めている。しかし、その内容の規定はない。実際、入院治療の現場では、多職種による連携は広く実践されていると思われるが、これまで詳細な診療実態調査は行われていない。このため今年度の研究は、児童思春期精神科入院治療における多職種連携の実態を明らかにすることを目的とした。

調査方法: オンラインでのアンケートであり、Microsoft Forms を利用した。
調査時期: 2023 年 11 月～2024 年 1 月
調査対象: 全国児童青年精神科医療施設協議会(以下全児協)に加盟する 38 の正会員施設の各専門職
(倫理面への配慮)
研究責任者である宇佐美政英が所属する国立研究開発法人国立国際医療研究センター国府台病院の倫理委員会の承認を得た。
回答は無記名であり、個人情報に含まれない。

B. 研究方法
令和 5 年度、児童精神科入院治療を行っている医療機関が所属している全国児童青年精神科医療施設協議会の会員施設を対象に、アンケート調査を実施し、現状や課題を抽出した。
アンケートの内容を表1に示す。

I. 回答者の基本情報
1. 勤務する病院の属性

2. 公立病院か民間病院か
3. 勤務形態
4. 児童思春期病棟は専門病棟かユニットか
5. 職種

II. 質問項目

1. 医師について

- a. 専門医・認定医の有無
- b. 主治医として担当している患者数
- c. 入院治療における業務内容

2. 心理士について

- a. 児童・思春期病棟専従か否か
- b. 担当している患者数
- c. 入院治療における業務内容

3. 看護師（師長以外の病棟所属）

- a. 担当している患者数
- b. 入院治療における業務内容

4. 精神保健福祉士について

- a. 児童・思春期病棟専従か否か
- b. 担当している患者数
- c. 入院治療における業務内容

5. 作業療法士

- a. 担当している患者数
- b. 入院治療における業務内容

表1 アンケートの内容

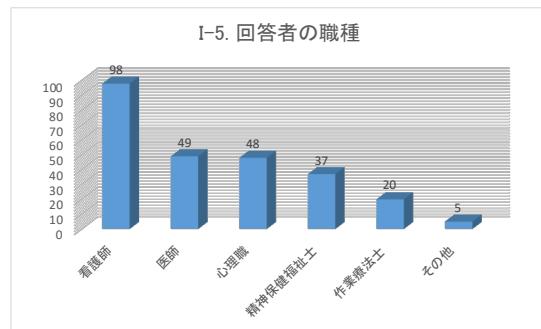
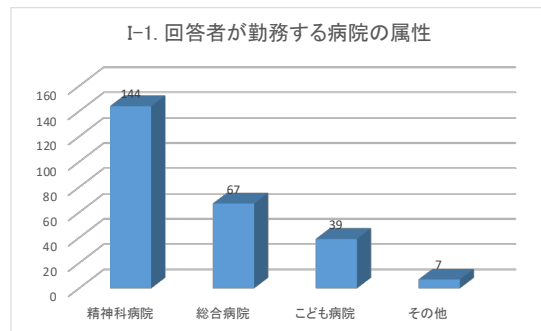
C. 研究結果

I. 回答者の基本情報

回答者は 257 名であった。

このうち、公立病院に勤務しているものは 170 名、民間病院は 87 名。常勤 246 名、非常勤 11 名。児童思春期専用病棟に勤務しているものは 237 名、専門ユニットに勤務するものは 20 名であった。

勤務する病院の属性を図 I-1 に、回答者の職種を図 I-5 に示す。



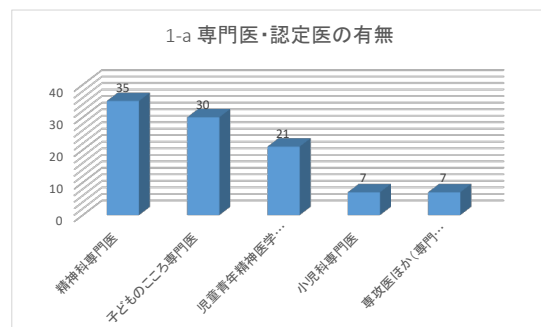
II. 回答結果

1. 医師について

a. 専門医・認定医の有無

回答した医師は 49 名であった。

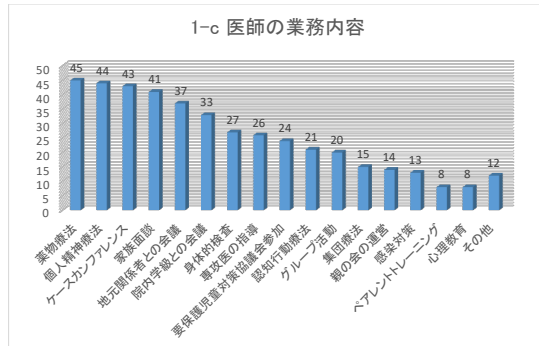
所持している資格としては、精神科専門医が 35 名、子どものこころ専門医が 30 名と大半を占めていた。



b. 主治医として担当している患者数

令和5年 11 月1日時点で主治医として担当している患者数の平均は、児童・思春期精神科入院医療管理料を算定する病棟:4.0 人、児童・思春期精神科入院医療管理料を算定しない病棟:1.3 人であった。

c. 入院治療における業務内容



医師は薬物療法や身体的検査など医師にしかできない業務以外の多くの業務を担当していた。

2. 心理職について

a. 児童・思春期病棟専従か否か

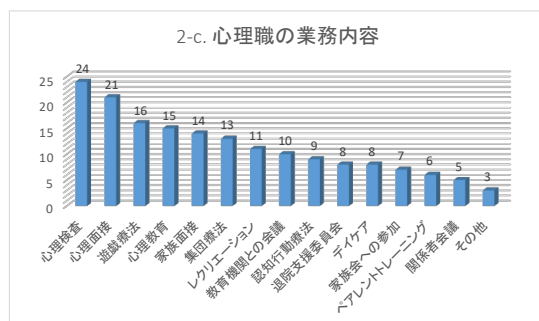
回答した心理職は 48 名。

病棟専従は 22 名、非専従は 26 名であった。

b. 担当している患者数

専従心理士が担当している患者数は Microsoft Forms の不具合で算出されなかった。非専従心理士が担当している患者数は 1.5 名であった。

c. 非専従心理職が担当している業務内容



心理職は、心理職にしかできない心理検査や心理面接・遊戯療法以外の多くの業務に従事していた。

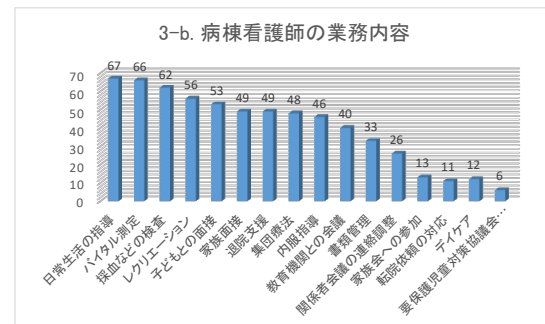
3. 看護師

回答した看護師は 98 名。このうち師長が 22 名、師長以外が 76 名であった。このうち病棟所属の 70 名の回答を分析した。

a. 担当している患者数

担当している患者数は 7.5 人であった。

b. 入院治療における業務内容



病棟看護師は、日常生活の指導、バイタル測定、検査や内服指導など、本来的な看護業務のほかに、レクリエーション、子どもや家族との面談などの直接関わる業務も多かった。

4. 精神保健福祉士について

a. 児童・思春期病棟専従か否か

回答した精神保健福祉士は 37 名。

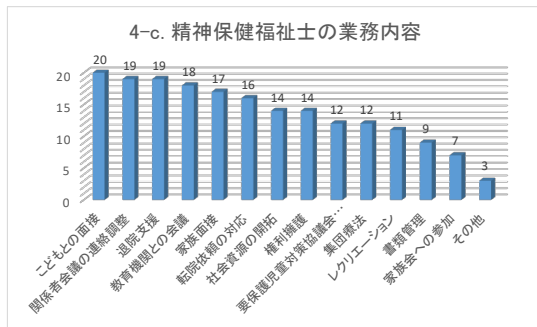
病棟専従は 20 名、非専従は 17 名であった。

b. 担当している患者数

専従精神保健福祉士が担当している患者数は 17.5 名、非専従は 4.5 名であった。

c. 入院治療における業務内容

病棟専従精神科の 20 名の回答を分析した。



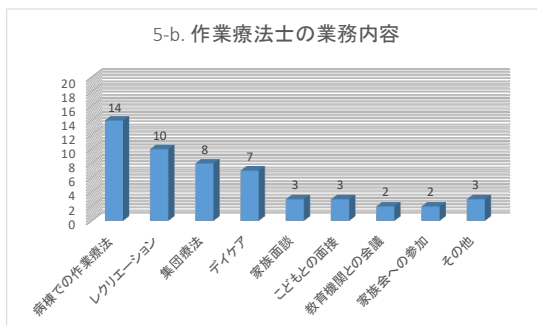
専従精神保健福祉士は、子どもとの面接や家族面接など直接的な患者家族の支援と、連絡調整を含む関係機関との会議、退院支援、社会資源の開拓、権利擁護などの連携業務の双方を担っていた。

5. 作業療法士

a. 担当している患者数

回答した作業療法士は 20 名。病棟で担当している患者数は、平均 9.7 名であった。

b. 入院治療における業務内容



作業療法士は、作業療法、レクリエーションやデイケアなど、いわゆる作業を主体とした治療が業務の中心であった。

D. 考察

児童思春期精神科病棟に勤務する各職種を対象に現在の勤務状況について調査を行った。こうした調査は、分担研究者が知る限り我が国では初めてであり、今後の児童思春期精神科の入院治療を考えるうえで貴重な資料

と言える。

結果を概観して感じることは、1つの業務に多くの職種が参加している業務があるということである。例えば、集団療法や家族面談は、調査した全職種が参加していた。業務を担う職種が重複しているということは、様々なプロフェッショナルがそれぞれの立場から1人の患者さんを評価・治療しているわけで、たいへん望ましいことではある。しかし逆に言えば専門性の活用が重要であり、医療経済的にも非効率である。特に医師は、薬物療法や身体的検査など医師にしかできない業務以外にも、レクリエーションを除くすべての治療プログラム、会議に参加した上に、カンファレンスや専攻医の指導も担っていた。

近年、児童精神科医師の不足が問題視されているが、外来も担う多忙な医師が参加すべき業務と、そうでない業務を判別する必要が示唆された。

こうした傾向は心理職でも同様であった。医師よりは参加しているパーセンテージは下がるものの、心理職にしかできない心理検査や心理面接以外の多くの業務に従事していた。とりわけ、児童・思春期精神科入院医療管理料を算定する病棟において心理職は専従である。外来も担う医師と違い、常に病棟にいる心理職には、多くの役割が期待されているのではないかと推測された。

病棟看護師は、直接子どもやその家族と最も多く接する立場にいたるため、看護業務はもちろんのこと、子どもや家族との直接向き合う業務も多かった。一方で、会議の連絡調整、参加や転院依頼の対応などを行っている看護師も一定の割合で認められた。多彩な業務をこ

なすには限度があると考えられ、その整理が必要ではないかと考えられた。

精神保健福祉士は直接的な患者家族の支援と連携業務を、作業療法士は、いわゆる作業を中心とした仕事を請け負っていた。両者はその専門性が明確であるため、今回の結果は妥当であると思われた。

E. 結論

今回の調査で、各職種の診療実態が把握された。特に多忙で不足が問題視されている医師のタスクシフトを検討することが、今後の課題であると考えられた。

次年度は、多職種が参加すべき業務と、専門性を活かす業務を明確にし、後者についてはコメディカルで運営できるシステムを検討していきたい。

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし